

議案第71号

杉並区高円寺体育館外4施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成23年11月18日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区高円寺体育館外4施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

- (1) 杉並区高円寺体育館
- (2) 杉並区妙正寺体育館
- (3) 杉並区永福体育館
- (4) 杉並区荻窪体育館
- (5) 杉並区下高井戸運動場

2 指定管理者の名称及び所在地

財団法人 杉並区スポーツ振興財団
杉並区阿佐谷南一丁目14番2号

3 指定の期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

（提案理由）

杉並区高円寺体育館外4施設に係る指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6
項の規定に基づき、提出するものである。